

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	(03)6433-2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 武
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大畑町三丁目1番地
【電話番号】	(0572)22-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	財務課長 堤 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 T Y K」に統一して使用しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	4,560	4,849	17,876
経常利益(百万円)	256	497	991
四半期(当期)純損益(百万円)	268	341	606
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	324	397	961
純資産額(百万円)	22,376	23,887	23,534
総資産額(百万円)	30,960	32,960	32,254
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	5.98	7.65	13.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	64.8	65.4	65.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末の政権交代後の株価回復、円高修正による輸出環境の持ち直しなど、回復の兆しが見られるものの、中国経済の成長鈍化、欧州経済の景気低迷の継続などにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは品質第一の考えのもとで売上増強と収益向上に全力で取り組んでまいりました。基幹製品の販売拡大や新商品の販売に地道に取り組むとともに、コスト削減等、経営の合理化も進めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、次のとおりの経営成績となりました。

売上高は48億49百万円（前年同期比6.3%増）、利益面では、営業利益は2億66百万円（前年同期比4.0%減）、経常利益は4億97百万円（前年同期比93.9%増）、四半期純利益は3億41百万円（前年同期は2億68百万円の純損失）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

日本

国内の売上高は34億78百万円（前年同期比0.8%増）となりました。また、営業利益は2億37百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

北米

北米の売上高は5億51百万円（前年同期比27.5%増）となりました。また、営業損益は12百万円の損失（前年同期は9百万円の損失）となりました。

ヨーロッパ

ヨーロッパの売上高は5億円（前年同期比25.6%増）となりました。また、営業利益は44百万円（前年同期比65.8%増）となりました。

アジア

アジアの売上高は1億41百万円（前年同期比5.0%増）となりました。また、営業利益は27百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

その他

その他の売上高は1億77百万円（前年同期比24.2%増）となりました。また、営業利益は39百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

(2)財政状態

(流動資産)

流動資産の残高は前連結会計年度末に比べ、6億52百万円増加し、181億50百万円となりました。その主な要因は現金及び預金の増加（6億74百万円）、受取手形及び売掛金の増加（3億45百万円）及び製品及び外注品の減少（2億76百万円）によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は前連結会計年度末に比べ、52百万円増加し、148億10百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加（57百万円）によるものであります。

(負債)

負債の残高は前連結会計年度末に比べ、3億53百万円増加し、90億72百万円となりました。その主な要因は、賞与引当金の増加（1億89百万円）、未払法人税等の増加（78百万円）及び支払手形及び買掛金の減少（74百万円）によるものであります。

(純資産)

純資産の残高は前連結会計年度末に比べ、3億52百万円増加し、238億87百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加（2億96百万円）によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、資本市場のルールに則り、かかる買付行為を全て否定するものではありませんが、このような株式の大規模買付の中には、その目的等から見て、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。このような者による大規模買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

当社は「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」ことを社是とし、独創的技術による新しい価値創造を通じて社会の発展に貢献していくことを経営の基本理念として、安定的な収益の創出と持続的な発展を目指してきました。

その実現のため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しつつ、効率性を追求した経営の実現に取り組んで参りました。また、内部監査体制の整備、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の設置により、ガバナンス機能の強化にも意をもちつつ、グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させることを目指して事業展開を行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「原方針」といいます。）の継続を決議し、平成23年6月29日開催の当社第92回定時株主総会において、出席株主の皆様のご賛同を得て承認可決頂いております。

原方針では、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的としています。

原方針は、特定の株主グループ議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株式の買付行為またはこれに類するような行為あるいはその提案がなされる場合を適用対象とします。大規模買付ルールにおいては、これらの大規模買付行為を行う者に対して意向表明書や大規模買付情報等の提出を求めるとし、この大規模買付ルールが遵守されない場合、あるいは当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合には、当社取締役会は、独立した第三者機関である、特別委員会の助言を受け、また必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

上記方針が基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記方針の目的は、大規模買付行為が企業価値・株主価値を高めるものであるのか否かの判断を、株主の皆様がご判断されるための情報を確実に入手できる手段と判断のための時間を確保することです。最終的な判断は、株主の皆様にあります。当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合を除き、原則としてルールが遵守されている限り当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するものではありません。

以上のとおり、上記方針は、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、原方針の有効期限は、平成26年6月に開催予定の当社第95回定時株主総会の終結時までとされています。なお、有効期限の満了前であっても、株主総会において原方針を廃止する旨の決議が行われた場合、取締役会により原方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されることとなります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,908,000
計	181,908,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,477,000	45,477,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	45,477,000	45,477,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	45,477	-	2,398,000	-	52,454

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 842,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,459,000	44,459	
単元未満株式	普通株式 176,000		
発行済株式総数	45,477,000		
総株主の議決権		44,459	

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京窯業株式会社	東京都港区港南二丁目16番2号	842,000	-	842,000	1.85
計		842,000	-	842,000	1.85

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,186,651	5,861,387
受取手形及び売掛金	5,998,410	6,343,907
製品及び外注品	2,844,889	2,567,927
仕掛品	1,370,272	1,321,049
原材料及び貯蔵品	1,831,785	1,767,956
その他	297,003	321,224
貸倒引当金	31,524	33,182
流動資産合計	17,497,489	18,150,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,050,318	2,053,381
窯炉、機械装置及び運搬具(純額)	1,281,094	1,263,301
土地	4,868,232	4,872,793
その他(純額)	554,303	561,467
有形固定資産合計	8,753,949	8,750,943
無形固定資産	51,772	51,210
投資その他の資産		
投資有価証券	5,703,138	5,761,070
その他	329,188	327,766
貸倒引当金	80,985	80,985
投資その他の資産合計	5,951,341	6,007,851
固定資産合計	14,757,063	14,810,004
資産合計	32,254,553	32,960,273

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,287,140	1,212,571
短期借入金	4,381,257	4,368,479
未払法人税等	97,521	175,726
賞与引当金	308,192	497,576
その他	570,900	693,646
流動負債合計	6,645,012	6,948,000
固定負債		
繰延税金負債	236,105	253,849
退職給付引当金	1,139,673	1,165,306
役員退職慰労引当金	635,818	642,331
その他	63,132	63,416
固定負債合計	2,074,730	2,124,902
負債合計	8,719,742	9,072,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金	2,462,683	2,462,683
利益剰余金	15,756,445	16,053,202
自己株式	162,184	162,334
株主資本合計	20,454,944	20,751,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	832,362	867,822
繰延ヘッジ損益	2,080	4,892
為替換算調整勘定	63,703	62,503
その他の包括利益累計額合計	766,579	800,426
少数株主持分	2,313,286	2,335,391
純資産合計	23,534,810	23,887,370
負債純資産合計	32,254,553	32,960,273

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	4,560,959	4,849,245
売上原価	3,470,660	3,764,272
売上総利益	1,090,299	1,084,972
販売費及び一般管理費	812,765	818,521
営業利益	277,533	266,451
営業外収益		
受取利息	893	1,189
受取配当金	53,493	50,164
為替差益	-	144,042
その他	33,331	43,425
営業外収益合計	87,717	238,822
営業外費用		
支払利息	7,670	6,879
為替差損	100,239	-
その他	530	515
営業外費用合計	108,441	7,395
経常利益	256,809	497,878
特別利益		
固定資産売却益	1,069	1,042
特別利益合計	1,069	1,042
特別損失		
固定資産除却損	637	88
投資有価証券評価損	595,549	-
特別損失合計	596,187	88
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	338,308	498,833
法人税等	29,519	133,049
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	308,789	365,783
少数株主利益又は少数株主損失()	39,952	24,392
四半期純利益又は四半期純損失()	268,837	341,391

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	308,789	365,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,009	34,679
繰延ヘッジ損益	-	2,812
為替換算調整勘定	43,548	305
その他の包括利益合計	15,539	31,560
四半期包括利益	324,329	397,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272,070	375,239
少数株主に係る四半期包括利益	52,258	22,105

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等の債務に関し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
(医・社) 浩養会	179,470千円	(医・社) 浩養会 174,700千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	171,340千円	150,908千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,940	1	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,634	1	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,451,955	432,819	398,787	134,368	4,417,930	143,028	4,560,959
セグメント間の内部売上高又は振替高	440,123	908	31,570	-	472,602	204,792	677,394
計	3,892,078	433,728	430,358	134,368	4,890,533	347,820	5,238,354
セグメント利益又は損失()	245,839	9,074	26,838	31,835	295,439	32,793	328,233

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	295,439
「その他」の区分の利益	32,793
セグメント間取引消去	41,179
全社費用(注)	91,879
四半期連結損益計算書の営業利益	277,533

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,478,077	551,642	500,811	141,073	4,671,603	177,641	4,849,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	442,192	-	24,975	3,700	470,868	204,760	675,629
計	3,920,269	551,642	525,787	144,773	5,142,472	382,402	5,524,874
セグメント利益又は損失()	237,444	12,355	44,493	27,354	296,937	39,933	336,871

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	296,937
「その他」の区分の利益	39,933
セグメント間取引消去	18,823
全社費用(注)	89,243
四半期連結損益計算書の営業利益	266,451

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円98銭	7円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	268,837	341,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	268,837	341,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,940	44,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

東京窯業株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 末次 三朗 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 今井 清博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。